

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
医療法人静光園白川病院行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

(1) 計画期間 令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日 まで

(2) 内容

目標 1 管理職に占める女性職員の割合を 40%以上にする。

- ・主任、管理者候補に対して、管理者がキャリアプランについての面談を定期的に行う。

目標 2 適正に労働時間の管理を行い、所定労働時間の削減を推進する。

- ・所定外労働の原因と分析を実施し、労働時間の短縮を目指す。
- ・仕事の進め方を見直し、効率化と生産性の向上を目指す。

(3) 男女の賃金の差異

令和 6 年度	男女の賃金の差異
	(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全ての職員	82.3 %
うち正職員	79.8 %
うちパート職員	106.8 %

※パート職員は、正職員の平均労働時間(月 170 時間)に換算し算出しています。